

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 5 月 21 日

岡山県知事 伊原木 隆太

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名
統計調査員管理システム構築及び運用保守業務
 - (2) 契約期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
 - (3) 履行場所
岡山県総合政策局統計分析課が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。
 - (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
 - (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 8 情報・通信サービス、小分類 2 システム等開発・改良」であり、格付区分が B であること。
 - (3) 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
 - (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
 - (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
 - (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- 3 契約条項を示す場所
〒700-8570
岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県総合政策局統計分析課（岡山県庁 3 階）
電話番号 086-226-7261
F A X 番号 086-221-8240
電子メールアドレス toukei-keizai@pref.okayama.lg.jp

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間

令和7年5月21日(水)から令和7年6月2日(月)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年5月21日(水)から令和7年6月2日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参

アの期間中に3の場所に持参すること。

(イ) 郵送等

書留郵便(親展扱いであるもの。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いであるもの。)により、アの期間中に3の場所に到着したものに限り受け付ける。

(3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布の期間

令和7年5月21日(水)から令和7年6月2日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 閲覧及び配布の場所

3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県ホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>)からダウンロードすることもできる。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、(5)ウの宛先に、FAX又は電子メールにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

なお、FAX又は電子メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

(5) 仕様書に対する質問等の受付

ア 受付期間

令和7年5月21日(水)から令和7年6月2日(月)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 方法

「仕様書に関する質問・回答書」をFAX又は電子メールにより提出すること。なお、FAX又は電子メール送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認すること。

ウ 宛先

岡山県総合政策局統計分析課

電話番号 086-226-7261

FAX番号 086-221-8240

電子メールアドレス toukei-keizai@pref.okayama.lg.jp

エ 回答方法

入札参加資格確認申請書を提出し、かつ入札参加資格要件に適合している者全員に対して、FAX又は電子メールにより回答する。ただし、回答内容が質問者固有のものである場合、セキュリティ上明らかにすることが適当でない事項、この入札に直接関係のない質問、その他回答することが不適当と認められる質問に対しては、回答方法を変更し、又は回答を行わない場合がある。

5 入札の日時、場所等

(1) 日時

令和7年6月9日(月)午後2時

(2) 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課入札室(岡山県庁地下1階)

(3) 提出方法

持参(郵送又は電送による入札は認めない。)

(4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

この入札に参加する者は、入札保証金として見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を入札に添えて納付しなければならない。この場合において、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。)第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、財務規則第133条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間に岡山県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 岡山県知事が確実と認める金融機関又は保証事業会社と契約保証の予約をしたとき。

ウ 財務規則第130条第1項の一般競争入札の参加者の資格を有し、かつ、契約

を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

エ 過去2年の間に国（他の地方公共団体を含む。）又は岡山県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結して、これらを全て誠実に履行し、かつ当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

オ アからエに準ずると岡山県知事が認めるとき。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

ア 財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(5) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第153条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。